

建設経済分科会 会議記録

- 1 期 日 令和2年11月12日（木）
午前9時54分 開会
午前10時16分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 浅田 徹
副委員長 芦田 竹彦
委員 青山 憲司、上田 倫久、
椿野 仁司、土生田仁志、
松井 正志、村岡 峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済分科会長 浅田 徹

建設経済分科会 次第

日時：2020年11月12日(木) 本会議休憩中
場所：第3委員会室

1 開 会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

(1) 分担案件の審査について

ア 分科会審査

(ア) 第137号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第16号）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

建設経済委員会名簿(11/12)

=11/12建設経済委員会出席不要

【委員】

職名	氏名
委員長	浅田 徹
副委員長	芦田 竹彦
委員	青山 憲司
委員	上田 倫久
委員	椿野 仁司
委員	土生田 仁志
委員	松井 正志
委員	村岡 峰男

8名

【当局】

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	午菴 晴喜		
環境経済部参事	小林 辰美	大交流課長	谷口 雄彦	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	コウノトリ共生課長	宮下 泰尚
		農林水産課参事	井垣 敬司	地籍調査課長	西谷 英
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建築住宅課長	山本 正明
都市整備部参事	河本 行正	都市整備課長	石田 敦史	都市整備課参事	北村 省二
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	榎本 啓一		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明		
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	米田 眞一	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	石津 隆	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	丸谷 祐二		

2名

【議会事務局】

職名	氏名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

1名

計 11名

午前9時54分開会

○分科会長（浅田 徹） 皆さん、おはようございます。ただいまから建設経済分科会を開催いたします。

それぞれ限られた時間での審査になります。進行によりよくご協力をお願いしたいと思います。

それでは、早速ですが、協議事項、（1）分担案件の審査について入りたいと思います。

特に本分科会につきましては、本会議、また、予算決算委員会を休憩して開催されております。

委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえられて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、第137号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第16号）を議題といたします。

当局の説明は、所管事項に係る部分について、歳入、歳出の順に説明をお願いします。

当局の説明を求めます。

環境経済課、午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） おはようございます。お世話になります。

それでは、お手元のほうの議案は39ページが歳出になりますが、併せて議案として配付をさせていただいております感染症対策補正予算の総括表のほうの4ページを、もしお持ちでしたらご覧いただいたほうが分かりやすいかと思うんですが、大丈夫でしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、4ページのほうで失礼をさせていただきます。先ほどの提案説明でもございましたけども、収益事業を営む人格のない社団等、いわゆるみなし法人への事業継続のための支援ということで、今回630万円を要求させていただくものです。

内容等につきましては、事業概要欄のどこにもありますけれども、本来、国の持続化給付金の対象とならないということでされておりました、今の申し上げました収益事業を営む人格のない社団等につきまして、このたび、国のほうとか、いろいろな情報の中でも、やっぱり取扱いには変化がないと、変

更しないということがありましたので、先ほども申し上げましたとおり、事業継続の観点から、市が支援をすべきというふうな判断の下で要求をさせていただこうとするものでございます。

事業概要欄の（ウ）でありますけども、もともと国の持続化給付金につきましては、ご存じのとおり、2020年1月から12月、いずれか一月の売上げが前年同月比50%以上減少しているというふうなところに対しての救済のものでございましたけども、そのような条件をクリアをしながら、先ほど申し上げましたみなし法人ということで、法人税等を納めていらっしゃるんですけども、国の持続化給付金の対象からは除外をされていたというふうなことがあり、持続化給付の申請当初から課題にはなっていたという案件になろうかと思っておりますけども、この分について、現時点では国のほうも対象としないという方針が変わりませんので、市のほうで支援をしたいと。

給付金額につきましては、市のほうで持続化給付金の対象としない場合に支援をさせていただきました。例えば創業支援の早期の支援等につきましても、1件30万円でございますので、同等金額の30万円ということで予算計上しております。

全体の金額、今のみなし法人の件数等につきましては、税務課に今、照会をさせていただき、件数として回答があった21件の、その30万円ということで、630万円を要求させていただいております。

申請等につきましては、今後、予算成立後、速やかに開始をする予定ではございますけども、当然、確定申告書の写し等の提出を求めるとともに、今後、国の方針が変更され、持続化給付の支給対象となりました場合には、やはり二重となった場合には、市の給付金については返還を求めていくというふうなことも併せて考えております。

説明は以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 当局の説明は終わりました。

質疑はありませんか。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 今の国の持続化給付金の対象とならないっていうことの中で、幾つか当初から対象にならないのをいろいろと様々上げて、いろいろ市のほうはできるだけ努力をしてくれてたというように思うんだけど、これで万全ではないという気はするんだけど、個々に至っては。創業初期のことについては、これで結構目的は達成されたのかなというふうに思っています、当初の予算から考えて。

今ここに上がってきてる、国が、いわゆる対象とならない、除外をする理由とするその社団法人、いわゆる法人格を持つ、そういう団体に対して国が除外するという理由は一体何なのかなということと、それを除外するから、市が国との比較で、じゃあ、どういう対応を今、やはり対応っていうか、理由づけを考えているのかなというところ辺がちょっとよく分かんなかったの、その辺を教えてほしいんですけど。

その法人格って、いわゆる昔でいうと一般社団法人だとか、いろいろとあると思うんだけど、法人格にもいろいろとあって、いわゆる利益、収益事業をしない、するっていうのがあると思うんだけど、この場合は収益事業をやっていると、有するということだね、そういう意味ではね。だから、そういう団体、みなし法人がどれだけこの市内にあって、どういうところを対象とするっていうと、具体的に分かってれば教えてほしいんですけど。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） まず、国が除外する理由ということだったかと思いますが、おっしゃるとおり、課題に上がってました、ちょっと回答が前後するかも分かりませんが、団体としては、農産物を販売していらっしゃる団体のございまして、売上げがあって、それが生業かと言われると、ちょっと規模感にはいろいろと課題があるかと思いますが、日々、生活の糧としていらっしゃるのかなと。法人税は当然納めていらっしゃるんですけども、その法人がみなしの法人、今はない、みなし法人課税

はなくなってるかと記憶しておりますけど、あった頃の法人番号をお持ちのままということで、その法人番号では、今回の持続化給付金のオンラインでの申請ということでありましたので、はじかれてしまうということで、片方では税金を納めているのに、片方は国の支援が受けられないということで、課題になってたかと思っております、それもこの方針が今、国ではやっぱり対象にはなりませんという一定の方針が出てきておりますので、それに対して、市は、事業継続という観点からご支援をさせていただくべきだろうなということで、要求をさせていただいてるところです。

みなし法人につきましては、詳細はほかにも多分いろんなケースがあって、都心部なんかですと、アパートだとかの経営を、そういった法人格を持たれておられて収益があるんだけどというようなところもあったりすると思うので。ただ、豊岡市の中においては、先ほども申しあげました21件という回答はいただいたんですけど、ちょっと詳細については教えていただけない範囲となっておりますので、どのようなものが含まれてるかというのは少し分かりかねますけども、場合によっては生産森林組合みたいなもの、その中にあったのかも分かりませんが、当然収益としての活動がなければ、該当が当然ないかと思しますので、その辺はよく見極めながら対応していきたいというふうに思っております。ですので、法人格を持ちながら、当然ながら収益事業をしていらっしゃる。収益事業が途絶えてしまっていることに対して支援をさせていただくので、途中申しあげましたとおり、確定申告書等の当然納めますという写しを頂戴して、判断をしていきたいなというふうに思っております。

○委員（椿野 仁司） いいですか、委員長。

○分科会長（浅田 徹） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 法人が個別に今お知らせできないという理由がちょっとよく分かんないんですけど、大体該当するところはどのようところかなというところ、おおよそ教えてほしいなと思っただけ、例えば集落営農を営んでるようなところだと

か、さっきの農業的なことかというと。それから、森林組合とかそういうことになるのかなというようなことが、おおよそ予想がちょっとつかめないんで、大体でいいから、どういうふうなところに大体この案件をしようと思っとられるのかな。

要はね、創業支援の場合は、あれは基本的には今年になってから、いわゆるオープンをして、ところが、コロナでダメージを受けて、昨年との比較ができない。その代わり、たしかあれは改装費だとか、それから例えば飲食だったら、そういった営業の許可証とかいろいろと、きちっとそういったお店を正規にやっもらえるという、何かそういった書類を整備していただきたいというようなこともあったと思うんで、今回は確定申告ということなんだけど、そういう今の法人格の団体については、どういうふうなところに今考えているのかってとこら辺がちょっと分かんないんで、教えてほしいです。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 個別にこことここですっていうお答えはちょっと今、ここではできません・・・。

○委員（椿野 仁司） はい、それはできないのは分かっています。

○環境経済課長（午菴 晴喜） おっしゃるとおり、考えられるものとしては、さっき言いました森林組合ですとか営農組合ですとか、場合によっちゃ法人格をお持ちで活動されていらっしゃる場所があるかも分かりませんが、それも今の段階で、私どもではちょっと網羅できてないので、お知らせするには……（発言する者あり）取りあえずホームページを通じてお知らせをするような形を今は想定しております。

○分科会長（浅田 徹） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） この件に関しては、持続化給付の申請が始まった初期の段階から、実は具体的な相談を窓口で受けております。具体的な相談を受けてる件数、内容は、共同で農産物を販売していて、法人として納税もしてるのに、オンライン申請で対象にならない。具体的にはこういうケース

がありました。それから、お聞きしてる中では、団体が駐車場を貸して、収益があって申告してるんだけど、今回対象にはならない、こういった具体的なケースが市内では起きています。全国的にもそういうケースが多々見られて、もういろんな団体から国に対して要望が続けられてきたというところではあるんですけども、国の方針が変わらないということがもうはっきりしてきましたので、今回、その辺りを市として支援したいということが実態でございます。

○委員（椿野 仁司） 分かりました。いいですよ。

○分科会長（浅田 徹） よろしいか。

○委員（椿野 仁司） うん。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 国の持続化給付金ですね、この対象にならないということで、このこと自体がまず大問題だなと。この法人番号が07だったかな、で始まる、この07の段階でもうはじかれるというね、これは国のほうでぜひ是正が、これからも国会等を通してされるんだろうなと、してもらわないかなんということ、まず第一に思っています。

それから、何で30万円なんだというね。国の持続化給付金は、個人100万円、法人200万円ですから、ここ、法人ですからね、みなし法人。国からもらえたら200万円のところが30万円ですから、それは低いなというのが1点で、さらに国から出たら返してもらおうということなんだから、その可能性も探りながらする場合に、30万円という金額を、せめて50万円とかならんのかなと。630万円、税務課で調べたら21件それらしきものがあるということですから、対象が分かるとるわけだね、だから、その対象に向かって、先ほど説明があった、直接働きかけも可能だと思いますので、それをされるかっていうことと、その30万円、もっと、せめて50万円にならんのかいというあたりをちょっと教えてください。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 国のほうの継続な検討というのも引き続きされるということがあ

で、変わっていく余地があるのかも分かりませんが、今は変わらないというほうが強くありましたので、市が支援をさせていただく。市の支援といまして、申し上げましたとおり、なぜ30万円かということなんですけども、今までも持続化給付の対象とならなかった、先ほど申し上げました創業だとか、ちょっと物が違うのかも分かりませんが、神鍋への支援だとか、あと市独自の休業の支援だとかっていうの、1事業者において大体30万円ということでさせていただいてきた経緯もございますので、その辺との均衡も含めて30万円ということ考えさせていただいております。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今のね、ほかの支援金が30万円だから、その均衡っていうのは、それはそれで分かるんです。だけど、今回違うのは、国から出たら返せというね、出たら返さんなんだからいう前提で考えたら、ほかの支援金とはちょっと意味が違うというのと、国の給付金は200万円ですからね、法人の場合。200万円との比較で見ると、それは国の財政と市の財政で全然規模が違うからというのありますけども、せめて50万円ぐらいは。だから、その630万円の予算ですから、もし21件の申請がなくて、仮に10件ぐらいの申請だったら、630万円の中で50万円にするっていうのはできませんか、それも含めて。

○分科会長（浅田 徹） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 国のほうがもし出たら、返してくださいという立場につきましても、創業等もそのようなことで、もし持続化給付の対象になるのであれば、二重給付にはなりませんよっていうことでは申し上げる部分がありますので、これだけがそうだということではないということで、まずご理解いただければということと、予算規模につきましては、いろいろとあると思いますが、こちらといたしましては、先ほどのように、今までの均衡だとかっていうことと、そうだというふうに言い切れませんが、事業者として本当にたくさんの人を雇って、それを生業でしてやっていらっしゃった

ときの支援とちょっと違うのかなっていう部分も、やっぱり今回の部分にはありますので、支援はさせていただく中での規模感というところでご理解をいただければと思います。

○委員（村岡 峰男） いいです。

○分科会長（浅田 徹） ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第137号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当分科会に分担されました議案の審査は終了いたしました。

この際、皆さんから何か発言はございませんか。特にないようでしたら、当局の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて結構です。大変ご苦労さんでした。

それでは、意見・要望のまとめについて行いたいと思います。

今137号議案、審議したわけですけども、分科会審査における意見・要望等ございましたら発言をお願いします。（発言する者あり）

暫時休憩してもよろしいですか。

○委員（村岡 峰男） うん、どちらでもいいですよ、意見・要望でしょう。

○分科会長（浅田 徹） 意見・要望。

暫時休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時15分再開

○分科会長（浅田 徹） それでは、休憩前に戻します。

今、特に給付に当たっての、漏れなく行き渡るように周知徹底を図りたいというようなご意見がありました。

そうした内容で、一応つけるということで、この分については、正副委員長に一任いただくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） それでは、つけるというふうなことでご異議ないようですので、正副分科会長にご一任をいただきます。

その他、委員の皆さんから何かご発言はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） それでは、以上をもちまして建設経済分科会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

午前10時16分 閉会
